

令和5年度公益社団法人茨城県私学教育振興会事業計画

1 公益目的事業

公1 私立学校教育の充実及び振興を図るとともに、茨城県民の修学上の課題等に支援を行うための事業

(1) 振興資金貸付事業

① 短期経営費貸付金 100,000 千円

事業内容

振興会の正会員が経営費の一時的不足を補う経費の貸付事業であり、令和5年度貸付利率等は下表のとおり。

種類	対象事業	貸付利率	期間
短期経営費貸付金	県経常費補助金収入までの経営費の一時的不足を補う経費	年利0.2%（前年度1月1日現在の日本私立学校振興・共済事業団一般分7年以上10年以内の貸付利率-0.5%） 元金年賦一括払い、利息後払い	貸付日の当該年度末日まで。ただし、県経常費補助金収入後速やかに償還する。

(2) 研修費助成事業

① 研修費助成金の交付 1,000 千円

事業内容

振興会正会員の茨城県内に設置する小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校が県内において実施する教職員研修会に対する助成金の交付事業。

・学校主催の教職員研修会

研修会	助成金	対象経費
県民対象の公開講座	1回につき100,000円以内（経費が100,000円未満の場合は当該額）同一年度内一学校法人4回まで	講師謝金
教職員限定の研修会	1回につき50,000円以内（経費が50,000円未満の場合は当該額）同一年度内一学校法人4回まで	講師謝金

・教職員をもって組織する教科等部会の研修

教科等部会の研修	助成金	対象経費
	1回につき50,000円以内（経費が50,000円未満の場合は当該額）同一年度内200,000円まで	研修会に要した経費

(3) 教職員退職手当助成金交付事業

① 退職手当助成金の交付 950,000 千円（退職者見込み120名）

事業内容

振興会の正会員が茨城県内に設置する小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の教職員の退職手当助成金の交付事業。

(4) 会議等の開催

① 振興会の会議開催

- ・理事会 3回 (5月・10月・2月)
- ・総会 定例2回 (6月・3月)
- ・代表理事及び業務執行理事による業務執行会議 (10月・2月)

② 全国・地区の会議等

- ・全国私学振興会連合会総会 山形県で開催 (7月)
- ・全国私学振興会連合会事務局職員連絡協議会 東京都で開催 (11月)
- ・全国私学振興会連合会関東ブロック会議 千葉県で開催 (11月)
- ・全国私学退職金団体連合会総会 東京都で開催 (7月)
- ・全国私学退職金団体連合会事務局職員研修会 京都府で開催 (10月)
- ・全国私学退職金団体連合会関東ブロック会議 千葉県で開催 (11月)